



宮 崎 県 公 報

平成29年8月17日(木曜日) 第 2921 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

公 告

○大規模小売店舗の変更に関する届出…………… (商工政策課) 1

頁

○入札公告…………… 1

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成29年8月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ小林店
小林市大字堤3026-4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下陽一
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
- 3 変更する事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) ケーズデンキ小林パワフル館
(変更後) ケーズデンキ小林店
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 加藤修一
(変更後) 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下陽一
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 加藤修一
(変更後) 株式会社九州ケーズデンキ 代表取締役 坂下陽一
- 4 変更の年月日
 - (1) 大規模小売店舗の名称
平成25年3月16日
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名
平成23年6月9日

- 5 変更する理由
営業施策による店舗名称変更及び代表取締役交代のため
- 6 届出年月日
平成29年7月31日
- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成29年8月17日から平成29年12月18日まで
- 8 意見書の提出先及び期間
 - (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
 - (2) 期間
平成29年8月17日から平成29年12月18日まで
- 9 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成29年8月17日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量 パーソナルコンピュータ(クライアントパソコン、周辺機器、ソフトウェア等) 1,630台
 - (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 平成29年10月27日
 - (4) 契約期間 平成29年11月1日から平成34年10月31日まで(60月)
 - (5) 納入場所 仕様書別紙による。
 - (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること(記載方法については、入札書を確認すること)。
- なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該

金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること (入札書の金額は、契約期間全体の総額を記載すること)。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (平成 17 年宮崎県条例第 81 号) 第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、1 (4) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

(2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 平成 29 年宮崎県告示第 155 号に規定する資格を有する者で、業種がサービス (役務の提供) に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務のものであること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。

エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

なお、第三者は、入札に参加できない。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7045

イ 提出期限 平成 29 年 9 月 7 日午後 5 時

ウ 提出方法 持参又は送付 (送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1) アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7208

(2) 申請書類の受付期間 平成 29 年 8 月 17 日から平成 29 年 8 月 31 日まで (土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 期間 平成 29 年 8 月 17 日から平成 29 年 9 月 26 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 交付期間 平成 29 年 8 月 17 日から平成 29 年 9 月 26 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

7 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁附属棟 301 号室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号

(2) 日時 平成 29 年 8 月 29 日午後 1 時 30 分

8 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 平成 29 年 9 月 14 日午後 5 時

イ 提出先 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

ウ 提出方法 電子メールによること。
(アドレス johoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp)

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 個別に電子メールで通知する。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

(2) 提出期限 平成 29 年 9 月 26 日午後 5 時

(3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁附属棟 201 号室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号

(2) 日時 平成 29 年 9 月 27 日午後 1 時 30 分

11 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和 39 年宮崎県規則第 2 号) 第 100 条の規定による。

12 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

13 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

14 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合政策部情報政策課情報化システム担当

15 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and Quantity of Goods up for Bid: Personal computers (1,630 computers)
- (2) Bidding Deadline: 5:00 PM on September 26, 2017
- (3) Contact Point for Inquiries: Information Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501, JAPAN TEL:+81-985-26-7045

--	--